平成15年12月11日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成15年12月11日 開会 10時00分 閉会 11時40分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 7名 委員長 古川 稔 副委員長 乾 邦広 委 員 野原恵子 佐々木芳男 芳滝 仁 伊東昭雄 纐纈太郎 議 長 本保征喜
- 4 説明員 (紹介議員) 豊島善江議員 中橋友子議員
- 5 傍聴者 田利政文 浜村圭子 佐藤俊江 成沢せい子
- 6 事務局 局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
- 7 審査事件

請願 · 陳情審査

- ・請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願
- ・陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情
- ・陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情
- 8 審査結果 継続審査 (上記、全3議件)
- 9 審査内容 (別紙のとおり)

(10:00 開会)

○委員長(古川 稔) 只今から総務文教常任委員会を開会いたします。本日の議題につきましては、本委員会に付託されました請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願。陳情第5号、イラクへの自衛隊派遣中止を求める意見書の提出を求める陳情。陳情第6号、自衛隊のイラク派遣に慎重対応を求める意見書の提出を求める陳情の三議件であります。それでは最初に、請願第1号、イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書の提出を求める請願について審査を行いたいと思います。請願でありますので紹介議員の説明を求めますか。

(「はい」の声多数)

- ○委員長(古川 稔) それでは紹介議員は説明員席へ着席願います。 (紹介議員、中橋議員・豊島議員説明員席へ着く)
- ○委員長(古川 稔) それでは紹介議員から説明を求めます。
- ○紹介議員(中橋友子) ご紹介をさせていただきます、どうぞよろしくお願い致します。この請願につきましては11月25日に提出されまして私ども2人で紹介議員にさせていただきました。25日でありますから先日9日に発表されました基本計画の以前に出されたものであるということを、まずご了解いただきたいと思います。その上に立ちまして私どもがこのイラクへの自衛隊派遣の中止を求めるという内容でありますが、多くはこの請願趣旨に書かれております。まず現状として年内の派遣を実施しょうとしています、基本計画では12月15日から2004年の12月14日ということがうたわれています。ここで対象となる自衛隊員の方は北部方面隊を中心に具体的に陸上自衛隊で600人海上で200隻とかいろいる出ておりますがそういう数字になりまして請願の文面では千数百人という表現になっております。この派遣につながる背景となります法律は今年臨時国会で提出されて通りましたイラク復興支援特別措置法という法に基づいて派遣をするということでありますが、この文言の中に派遣の条件がありまして非戦闘地帯というのが示されています。

イラクの現状等について報道などで知る限り、非戦闘地帯ということは特定できない。 これは政府機関が繰り返し調査に現地に入って報告というのが出されていますが、報告の 突き詰めた最終的な見解の中でもどこが非戦闘地帯だということは特定できないでいると いうのが現時点の状況でありますから、ですからこうゆう中でイラクに自衛隊を派遣する ということはイラク特措法のたてまえにも反することではないかということであります。

南部が派遣地域というふうにされておりますけれども、ここでは既に様々な戦闘状態が続いていることも報告されております。そのような観点からこの非戦闘地帯に送るということを限定できないということから派遣すべきではないということであります。もとより私どもの考えの前提としまして何よりも紹介議員になった背景は、この戦争そのものが大儀の無い、大量破壊兵器を根絶するという目的で始まったがいまだにそれは見つかっておりませんし、1つに戦争そのものが大儀がなという大前提と2つに憲法9条に反する・一切の戦争を行わないということに反する、3つ目にイラク特措法にも反する、4つ目にはイラク国民そのものが日本の軍隊が来ることを望んでいない、更には今の現状を放置できないという思いも有りましてしっかりと国際世論にのって国連を通して平和的な支援を行

うべきだと考え2人で紹介議員にさせて頂いたところです。終わります。

○委員長(古川 稔) 紹介議員のほうから説明がございました、それにつきまして質問・確認等ありましたらお伺いしたいと思います。

○委員(伊東昭雄) 今の説明の中で自衛隊派遣は戦争に行くんだということでしたが、 戦争に行くのではないんではないですか。その説明私理解出来ないのでもう1回説明して 頂きたいんですが。

○紹介議員(中橋友子) 今回出されました基本計画の中に計画の具体的な内容として2つ上げられています。1つは人道復興支援が明記されております、もう1つは安全確保支援活動で、いま伊東委員が質問なされた私どもの見解に、この後段の安全確保支援活動ここが戦争につながるということで説明をさせていただいたんです。人道復興支援というのは報道されていますように水道・病院・学校とか等に様々な支援を行っていることもあり、それはその通りです。後段の安全確保支援活動の具体的な内容というのは、現在イラクを統治しているのはアメリカとイギリス・占領軍というふうに私たちは云っていますけれども、ここはきちっと明記されているんですが米英軍への輸送・保管・通信・建設と具体的な仕事を明記して支援活動を行うというふうになっているんです。米英軍は今戦闘行為そのものを行っていますね、そこに支援をする結局合流するわけですよね、そうするとそこで戦闘状況が起きたとき戦争行為になるということは流れからいって明らかになってくる、そういうことでこの後段の安全確保支援活動が戦闘行為につながるというふううに判断しております。

○委員(伊東昭雄) 今の説明は私理解出来ないです。安全確保のところにつながるといわれるけれども、戦争に安全が確保されていないからそこに行くんだよと、アメリカの戦闘やっている地域に行くんだよと、そこへ行くとは何も云ってないわけでしょう。安全なところに行くんだよと、戦争に行くんだと、始まるから戦闘地帯に行くんだと、戦争に行くんではないという事を、きちっとそこらへんの考え方が理解出来ないんですよ。戦闘が始まるだろうと、戦争が始まる所へいま自衛隊が行くのではないんですよ安全なところに行くこの安全なところが有るのかということですけれども、それはこれから十分検討して支援に行くのであって人道支援と安全支援に行くんだよということであって、戦争に行くんだと戦争になるんだとそういう考え方が私は理解出来ないんですよ。

○紹介議員(中橋友子) 説明が不十分であったと思います。もう一度云います基本計画の中に2つのやるべき活動というのが規定されておりまして1つは人道支援、もう1つ安全活動支援活動ここが規定されている、これは安全なところに行くんだという規定では無く安全確保支援活動の内容そのものが、米英軍が戦闘やっていますね、ここに武器の問題はふれていますが通信・輸送など要するに、その米英軍を支援する為の補完として日本がその自衛隊として役割を果たすんだということなんです。結局戦闘しているところに行きますよね問題は接触する合流するということなんです、日本軍が日本の自衛隊が独立してイラクの支援復興活動をやるんではないんだということことなんですね、ここが私どもが戦闘行為につながるというふうに押さえるゆえんがあるわけです。伊東委員がおっしゃられる安全というのは国が非戦闘地帯、安全な所に出すんだとこれは又いろいろ論議があるところですけれどね、そういうふうにおっしゃって質問されていると思うんですがそうではなくて活動行為の中に2つの規定があって後段は米英軍の応援の為のいわゆる米英軍と合

流する一つの活動の規定なんですよということであります。

○委員(芳滝 仁) 先程の説明の中で最後のほうなんですけれども、日本の軍隊が来てもらうのはイラクのほうでは困ると4つ目でおっしゃいましけれども日本には軍隊は無いわけでありましてですね、向こうから見たら軍隊かわかりませんけれどもその辺は1つどういう意味でおっしゃられたのかお伺いしたい。

○紹介議員(中橋友子) 私どもの国民の規定からいたしまして軍隊はございません、お っしゃられる通りです。イラク側の求められていないというのは、私はイラク側の報道を 通しての表現を捉えて申し上げましたのでその点軍隊でなくて自衛隊にかえれという事で あればもちろんそれはその通りだと思います。ただ相手から見て完全重装備で行くわけで すから、600人の陸上自衛隊とかという1つの部隊でありますからイラクから見たら軍 隊ということで押さえられているんだと思います。そこが報道機関を通して例えば今朝の 新聞でありますと当時の評議委員会の代表の方が軍隊は望みませんよと、このように表現 されているんですねそれで私もそれをとりあげてその通り説明をさせて頂いたところです。 ○委員(芳滝 仁) 自衛隊が行くということと軍隊が行くということはですね、それぞ れの判断思いようでそれはなるかわかりませんけれども、軍隊として考えてしまって話を するのかあくまで自衛隊・特措法の中で自衛隊の活動として判断をしていくのかその辺は 1つの軍隊というふうな論議を進めていくのは少しおかしいのではないかと、やはり自衛 隊がその役割を果たすことについてどうなのかというふうな1つの線を崩すべきではない のではないかと、そうでないと混乱を起こすような気がするんですけれどどうでしょうか。 ○紹介議員(中橋友子) 基本的考えとして私は5点を申し上げました。その4点は憲法 に照らしてどうかということとイラク特措法にとうしてどうであるかということ、それか らその大前提の戦争の大儀が何であったのかと、こういう観点で最終的には国連を通して という基本的な考えは変わりません。その中で芳滝委員はイラク側から見た表現であった から私は軍隊という言葉を使ったんですけれども、この請願そのものも自衛隊の派遣とい う規定であります、基本の押さえは自衛隊として4点を押さえた上で更にもう1点向こう 側から見た評価が、自分としてどうかなという評価については先程の表現になったところ です。

○委員長(古川 稔) ほかにありませんか。

(「なし」の声)

他にないようですので、紹介議員への質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(紹介議員、説明員席から退席)

- ○委員長(古川 稔) これより質疑に入ります。
- ○委員(佐々木芳男) 先にお伺いしたいんですが、請願第1号と陳情第5号、これ願意 が全く同じ・同意しているんですが、これどのように取り扱っていくのか、請願は請願と して終わって次に陳情第5号を審査・審議するのか、そこら辺について委員長の見解をお伺 いしてからというふうに思いますが、委員長のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。
- ○委員長(古川 稔) 第1号の請願とあとに出ている陳情第5号につきましては内容が同じということでありますので、請願第1号を審査し結果がでましたら、請願第1号の結果と同様とみなし審査を省略ということで進めたいというふうに思います。

○委員(佐々木芳男) 審議・取り扱いについての委員長のお考えにつきまして理解いた しました。

中橋議員のほうから説明がございました、その中味についての押さえとして軍隊であるか 自衛隊であるかという見解の相違はありますけれども、わが国は軍隊が無いという前提で ございますので軍隊ではないと押さえていきたい。ただ海外各地では日本の軍隊だという 押さえをしているのもこれ事実でありまして武器等を持って行動するという面から見ると おそらく軍隊だという押さえをしているんだろうというふうに解釈しております。従って 自衛隊の派遣という押さえで考えてみたいと思いますが、先程から説明がありましたよう に今回のイラク戦争これについてはいろいろな問題点がありました。遡ると大変なことに なりますが何故この戦争が起きたのかというあたりをもう少し考えてみる必要があるのか なというふうに思います。いづれにしても戦争行為というのはあってはならないことなん ですが、戦争を起こす方は起こすなりのそれぞれの理由があってやったことだろうという ふうに考えます。そのもっとも顕著なところは9・11のテロから始まった問題だろうと、 それに対するアメリカの考え方がテロを撲滅する為にはイラクに存在する、そうゆうテロ を抱えているような国を何とかして民主化しなければならないというアメリカなりの大義 名分をもって化学兵器が存在する・しないという問題を含めて起こした行為だろうという ふうに思います。世界にはたくさんの国があるわけですが、そのたくさんの国が国連に加 盟している大国といわれるいろいろな国々がこの戦争については必ずしも一致して賛成で はなかったということが、いろんな報道で出てきているわけです。従って世界がアメリカ が大義名分としていた化学兵器の存在が最後のほうになって全く出てこないという段階で も世界の各国はここで戦争を起こすべきでないという声が非常に多かった、しかしそれに もかかわらずアメリカと英国がイラク戦争を勃発した。これにたいして我が国は米国との 同盟国という観点からというか何といったらよいのかわかりませんが、そういうところか らそれを支持したという部面があったろうと思います。それが果たして良かったのか悪か ったのかということは、いろんな方がいろんな角度から述べておりますので私がどうこう ということではありませんが、そのために先程説明されたイラク復興支援特措法というの が制定されて自衛隊をイラクに送って、今は大きな声でいっているんですが人道復興支援、 もうこれ一つでいわれていますけれど、そのためにこの法がつくられて自衛隊をどうする かと、これについては非常に長い期間・時間をかけてようやく決定したということで人道 支援をもう少し早く本気になってやろうとするのであればもっともっと早くにこのことが 決定されたろうし、本当に困っているイラクの国民に対して手を差しのべられただろうと、 しかしそれが行えなかったということには一つの原因と理由があったのではないかという ふうに思います。イラク復興支援特措法には先程説明ありましけれども、もし自衛隊が行 くとすれば全く非戦闘地帯であると、それ以外には出さないということを明記してあるわ けですね、従って戦争が終わったという時点あたりでは非戦闘的な地区はあったかもしれ ないが、今いろいろなジャーナリストが云うところを聞いたりいろんな視察の人が行った りして見てきた事情を聞くと、全く非戦闘地帯というのは有るとしているけれども常にそ こに戦闘というか暴動というのか、そういうことが起こり得る可能性があるところばかり だというふうにいわれております。だとすると今の段階で自衛隊をイラクに派遣するとい うことは、法に基づいても非常に問題があると、このことをもし逸脱していくとすればや

はり日本国憲法にかかわってくる大きな問題になるということだろうと思っています。従って私は今の段階で自衛隊をこのような危険な場所へ派遣するということは極めて重大であり大きな問題だと、したがってこの願意に出てきている自衛隊を派遣することについてはやはり中止すべきでないのかなというふうな考えを持っています。

○委員(伊東昭雄) 非戦闘地帯があるのかとか無いのかということは我々の段階で創造は出来ないですけれども、この請願は自衛隊派遣の中止ですからね、私は先程も申し上げましたように紹介議員もいっているように、自衛隊の安全が確保されてはじめて行くといっていることですから、非戦闘地帯で戦争やっているところへ派遣するなどというようなことにはならないし、はっきり自衛隊の安全の確保を確認してから派遣するよということだから、それが確認されなければ行かないわけですからそれを味噌も何もいっしょにしてとにかく決まったんだからいつになるか知らないけれども行くんだよと、行ったら戦争になるから駄目だよということではないということを私は申し上げたいんです。従ってイラク派遣中止ということにはならないということ、戦闘地帯に行くとはいっていないんですよ、そういう戦闘地帯の所へ自衛隊を送るといっていないのですから、これ行ったら大変ですよ憲法に触れますから、ですから私はそういうもんが確認されない以上は年明けてもいかないであろうし、いってもらっては困るしそれははっきりしていると私は思うから、説明が私の意見と違うなと思うわけです。

○委員(野原恵子) 伊東委員の発言なんですが、今回出た基本計画の中では期日が決まっているんです。2003年12月15日から2004年12月14日までと期限を決めてその中で自衛隊を派兵・派遣しますということを明らかにしている。そこでは戦闘地域がどうであろうとも派遣するということを表明していることでは自衛隊を出すということに繋がると思うんです。今イラクでは戦闘地域とそうでない地域が明らかになっていないという状況の中で出すということは、自衛隊が行くことがその場所が戦闘地域に繋がるという意見・発言されている方がいるんですね、そういう中で自衛隊が武器も持っていくということもだんだん明らかになって来ています。そういう中では自衛隊がそこに行ったことで自衛隊自身も危険にさらされる、地域ではなくその移動期間が攻撃される可能性が強いということが明らかになってきています。そういう中ではやはり自衛隊は軍隊ではないといっても身の危険にさらされる機会が多いということで、この時期に行くべきでない人道的支援というのであれば国連主導で対策を考えていくべきではないかというふうに考えております。

○委員(纐纈太郎) 12月9日にイラク派遣に対する基本計画というものがなされたということであります。そんな中で私はイラク派遣について良いとか悪いとかではなく、やはり国・国家としての重大な問題だと思う中でこうやって審査しているわけですけれど、一地方公共団体がこのことについて本当にこの基本計画・あとは実施計画になるんですけれど、100パーセント把握しながらこうやって物事をいっているのか、まだまだ奥の深いものがあるのではなかろうか、知らない中でこういった審議する・その立場立場でやることはやってもらったほうが良いんではなかろうかと、例えば旭川の市長・小樽の市長と一首長でもそれは地方自治で云々いう問題であるべきで無いと、それはその立場の国会に任すべきでないかと、そんなようなことも含みながら私は本当に自分達が基本計画なり実施計画を満度に把握した中でこうやって討議するのであれば良いんだろうけれど、うわべだけでいった・いかんといった物の云い方はちょっと国に対して失礼ではないかなというような

ことを思っています。

纐纈委員の発言に、私し若干問題という言葉は使いませんけれど ○委員(佐々木芳男) も違和感があるなという感じをいたします。国の代表になっている最高責任者である小泉 総理は二言目には国民の声を聞いてと必ず云います。国民は何処で発言するのか、我々は こういう情報をいろいろ集め斟酌しながらこうではないのかという考え方をやはり国に向 けて発言しなければ、いわゆる小泉さんが云う国民の意向を十分斟酌して安全なところへ やるんだと、決してそういう危険なところではないんだと説明をして理解をしていただく ということを云っているわけです。したがってその説明がどれだけ十分になされたかと、 新聞の切抜きを取ったらイラクの問題だけで大変なものです。憲法をふたたび読んでみた り原文を読んでみたりといろいろしながら小泉総理すなわち最高責任者が云うことがどれ だけ正しいのかどうなのかなと、我々はそうゆうこと・民主主義の国においておおいにや らなければならないと思い、夕べも寝付かれない部面があったりしていろいろ私なりの考 えでこうだということを皆が述べる、国民の声として中央につながるのではないか、この ことが良い悪いはこれからやっていくことだからわかりませんけれど私の考えではこうだ ということを述べていくことが良いことであり、中央でやることに我々地方の人間が資料 余り無いのに口をはさんでは失礼でないかということに若干違和感を覚えるし、これから 主体的に地方分権を受けて地方でいろんなことをやっていこうとする時に我々の立場とし てそういう考えがもし定着していくとしたらこれは大変なことだと、かような感じを受け ましたのでということであります。

○委員長(古川 稔) これ話題が非常に深い問題ですので、ここで10分間休憩といたしたいと思います。

(休憩 10:35~10:47)

○委員長(古川 稔) 休憩前に引き続き質疑を行います。 委員長といたしまして私からお願ですけれど、あくまでも質疑ということでございます ので請願趣旨に基づいた質疑をお願い申し上げたいと思います。

- ○委員(佐々木芳男) 委員長ちょっと休憩をよろしいでしょうか。
- ○委員長(古川 稔) 暫時休憩します。

(休憩10:47~10:49)

- ○委員長(古川 稔) 休憩を解いて再開します。質疑を求めます。
- ○委員(芳滝 仁) 請願の文書の中に自衛隊のイラク派遣の中止と、国連を中心とした復興支援を行うよう関係機関に意見書をということになっておりますが、国連の安保理で10月16日に国際社会が団結して取り組んでいこうと、復興と安定確保ということで一応確認をされております。この自衛隊のイラク派遣中止ということは国連を中心とした復興支援について自衛隊は行くのは駄目なのか、そういう文書として受け取れるんですが私は自衛隊は自衛隊の活動として本当に純粋な復興支援であり積極的に貢献をする場面があるだろうと、それは金銭・戦争が終わり復興していく支援に係わっていけることそれは10月16日の確認の中でですね、他の国は軍隊を派遣するか解らないけれども我が国は自衛隊だということになれば戦わないという憲法の原則があるわけですからそういう姿勢で貢献をしていくということそれは自衛隊がイラクに行くということについては私はそれはいいんじゃないかという気がするわけですけれどもその辺の文章の取り方として自衛隊の派遣が国

連を中心としたことにはなってないというふうな感じでニアンスとして取れるんですけれども、その辺が私としては少し引っかかっている状況でございます。

○委員(乾 邦廣) 私今回の請願の趣旨についてやや理解はしております。この文言の中で今テロが・自爆テロがイラク国内でどうしてこんなに激しく起こっているのかいろいる考えているわけですがイラクの復興が進めば進むほどテロが激しくなってきているのかなと思っているんですけれど、その中でテロとイラクの復興の進め方は比例しているのかなと、だからこういう危険な地帯イラク全土が非戦闘地帯ではないとは思っています。危険な地帯に自衛隊が派遣されること私は心の中では行かないでいてほしいという気持ちがありますけれども、いま国際社会から日本が求められているのは人道復興支援です。自衛隊が戦争に行くわけでもないし戦闘するわけでもない、あくまでもイラクの復興支援に行くと思っています。私は民間人が行って支援してもテロは激しくなる、要するに旧フセイン政権の生き残りがイラクの復興を邪魔しているというのが国際社会の一致した見方だと思っているんです。そういう危険な場所だからこそやはり訓練し装備を整えた自衛隊が人道支援に当るべきだと思っておりますが、あまり討論に踏み込むような発言は避けたいとは思います。

○委員(纐纈太郎) こんなこともあるんですということの一部ですけれど、広大なイラクの一部のことなんですけれど12月9日に閣議決定した比較的南部で安全なところサモアという所へ陸上自衛隊が人道支援に行きますよと、しからば現地のサモアの住民はどういう思いでいるかというとやはり日本からの自衛隊が来てくれることを歓迎する横断幕というかそのようなこともやっていると、ようするに学校・病院・生活環境等の復帰そのことが現地では困窮をなしているという一部で全体のことをいうのも一部ですがやはりこの様に歓迎しているところもあるんですよということもこのことの判断材料にもなるのではなかろうかなというような気もします。

○委員(野原恵子) 自衛隊のイラク派遣中止ということは、今のイラクの状況を見ると きイラク戦争がどういう状況から始まったのかということは最初に佐々木議員が述べられ たとおりであります。戦争の始まった時点から考えると、アメリカ・イギリス軍指導のイ ラクに対する戦争に対して自衛隊を派遣するということはすべきでないと思います。国連 指導でということは戦争が終わって復興するという状況になった時には国連が中心になっ てどう復興していくか、それは自衛隊もNGO・民間人も様々な形で貢献は出来ると思う んです。そういう時の派遣と現時点での派遣というのは分けて考えるべきではないかと思 います。ですから今行われている状況の中で自衛隊を派遣すべきではないということと、 国連を中心にした復興支援を行っていくべきというところとは分けて考えるべきでないか と思います。そこで非戦闘地域はいま特定出来ないということをジャーナリストでもおっ しやる方が増えてきております。そういう中でアメリカの現地の司令官もイラクは全土が 戦闘地域だとはっきりいっていることから見てもイラクは全地域が戦闘地域だということ が明らかだと思います。そのような中でイラクの南東部においてイギリス軍が6人・更に はイタリア軍が17人死亡していると、益々死亡者が増えているということではテロ・旧政 府の残党が襲撃しているということも有りますが、アメリカ・イギリス軍に対するイラク 人民の反感も強くなってきている中で戦争が益々大きくなっているということも報じられ ている。アメリカ・イギリス軍がイラクから撤退をしてイラクの人たちにイラクのことは 任せていくということが大事であるという状況に来ていると思う。イラク国民の反発・テロがあいまって戦闘状態が大きくなっていくという所へ自衛隊をやってはいけないというのはこのような視点からも明らかになってきているのではないかと思います。戦闘地域でない所にやるといっていますが今はその状況に無いということが明らかになってきているといえることは確かである。

○委員(芳滝 仁) 国連の加盟国の約半数が軍隊或いは何らかの形で派遣をして協力を している現状に有ります。世界の国135カ国くらいが支援にかかわっている。イラクの国民 が反発と先程おっしゃいましたけれどもテロ集団が反発をあおっているのであってイラク の国民は早く安定した平和な国を望んでいるのは間違いのないところであります。安定を させないでおこうという狙いで他の国はかかわるな、口を出すな日本もかかわればどうな るかわからないよというような思いで、これ推測ですけれども2人の外交官が殺害された。 自衛隊が踏み込めば東京にテロを起こすよと、これはテロ集団が係わるなといっているの であってイラク国民がいっているのではないと私はこの様に思うわけであります。問題は 世界の国が協力してイラクの国民の声を声としその復興に係るということで初めてテロが 減っていくのであろうと私は思っています、常任理事国の半数程しか係わっていないとい う状態がテロをどんどん大きくしている要因にもなっているのではないか、日本の国とし てはこれ私の考えなんですが自衛隊の派遣中止というふうなこともあるでしょうけれど、 もっと国際的な呼びかけして大きな輪をつくっていくのが平和憲法を抱えた日本の一つの 筋道ではないかと、そのように考えるとき今の時点でわざわざ危険な戦闘状態を起こして しまうかわからないところへ復興支援という形で自衛隊を送り込んでいくのはいささかち よっと違和感があるような気がするんですけれども。

○委員(佐々木芳男) 芳滝委員からいわれたように、やはり国連中心にこのことを持っ ていけるような状態が構築されれば、自衛隊が私服で行ける状態になれば私これは別だと 思うんです。いま自衛隊が完全な防御をしていかなければならない状態でイラクに派遣す るというのは危険が伴うから防御するわけですね、銃火器も持たなければならないような 状態、もしこれがそのようなことが無いのであればどんどん行って復興の為に尽くすべき だと、映像で見る限りですけれども子どもたちが悲惨な格好をして身にまとっている状態 を見たときにただあれを見逃して良いのかとこれは誰もそう思っていないとおもうしでき たなら早くに復興の為に手助けすべきだという感じがする。ただ、今の段階では重装備で 行かなければならない全く危険が無いというが危険が無いということであれば何も持って いかなくて良いわけですよ、テロといえども危険があり向かってきたら交戦しなければな らない、やはり銃を持って相手を殺さなければならない、相手に殺されるかもしれないと いう状態の中で派遣すというのは問題が有るのではないか。ある人はこんなふうにいって いるんです・戦後の日本にとってもっとも大きな問題が2つ有るというんですが私は3つ 有るのではないかと思います。戦地へ自衛隊を送るのは、送ったとすれば終戦後初めてだ と、これが先ず第1点です。外国での戦闘で隊員が犠牲になる可能性がある、これは誰も否 定していないです自衛隊もそうだし政府もそうだしいろいろな情報を聞いている範囲内で は犠牲が出る可能性があると、これがまず1つそれと日本人が外国で武器を使って相手を 攻撃するつまり殺傷というのも、もし行われるとすれば今回初めてであり、この辺を考え たときに日本の憲法論議いろいろされているけれども問題がある。この様な状態がなけれ

ば私は丸腰でそうゆうような所えいって人道支援をしてほしいなという思いがします。今 朝の新聞でしたかに北大の伊東慎司さんという方ですけれども自衛隊が行った所は必ずタ ーゲットになるというふうに書いているんですね、この人は向こうのほうにも行って活動 している人らしいです。今度日本が行く所に大段幕があって自衛隊歓迎の幕がありました けど中味はアラビヤ文字で日本人有り難うと書いてあるんです。日本人の記者に頼んだの か自主的に書いたのか自衛隊歓迎というふうに書いたという話もうそか本当かは報道です からわかりませんがそんなふうにも書いてある、あすこは本当に安全なところだけれども 日本人には是非来てほしい・企業も来てほしいしいろんな会社も来てほしいし水や薬や病 院や学校もと日本人に対する非常な好意をもっているけれども軍服が非常に嫌いだそうで 35年間イラクは戦争しているわけで、これ私は全部聞いた話をいっているですけれども軍 隊・軍服に対する嫌悪感というものが非常に強い所であり自衛隊が重装備をして鉄砲を担 いで行った場合に受け入れてくれるのかなという不安もあるんだということからすると自 衛隊が重装備をして行くようなところは今ほんとうに無いのではないのではないかな、行 ったら必ず犠牲者が出来る犠牲者を出すという結果を招くだろうというふうにいろんな報 道人が書いていますし、聞くところによると成る程なそういうものかなという危惧をして いるわけです。そういう状態にあるということを先ず我々は知っておく必要があるなとい うふうに思います。

○委員(野原恵子) 私も記事ですが、サモアの人たちが来てくれと歓迎しているのは日本人であって自衛隊ではないということを聞いております。写真・ニュースで載っていたアラビヤ語で書いてあるのは、ようこそ日本人ということであって自衛隊というのは日本語でアラビヤ語では日本人というふうに書いてあって日本の企業が来てそこで働ける、雇用が増えるというような形できてもらうのは歓迎だというふうにいわれているということです。自衛隊ではなく企業も行って雇用を増やしてそうして水道・電気など復興の為に行くことは歓迎していると私は聞いています。いま世界で191カ国の内の125カ国がアメリカの戦争に対して反対を表明している、賛成している国の中でも国民世論は多数がこの戦争に反対と表明している。このような状況の中で日本がそのようなところへ出て行くということは世界から孤立してしまうという状況に今あるのではないかと思います。そういう観点からもここは避けるべきではないかというふうに考えております。

○委員(纐纈太郎) 大変難しい問題だと思います。イラクの復興、これ一つには日本の行動はアメリカとの同盟国又は安保理の中での行動というか、アメリカも国連を乗り越えて単独行動というようなことで始まったわけなんでしょうけれど、しからばイラクの復興これを黙って眺めていたら一体誰がどうやってこのイラクを元の姿に戻すのかなと、たしかにテロだとか今いわれるようにイラク人もだんだん反抗的な行動に出ているというようなことでしょうけれど、やはりそれは過程においてそうなったかもしれない。イラク人が独自で復興できるかといったら到底出来るものではないし誰が手を加えるか、先程いわれたように190何カ国が多国籍軍という形でイラクの復興に手を加えている、これ当然のことであってこれは自分の国だけ良かったらよその国はどうでもいいんだということの時代でもないであろうし飽くまでも国際的社会の貢献だとかと云われている部分の中で、これ今放っておいたらテロもまだまだ助長するであろうし一節には日本に迄アルカイダのテロが襲ってくるという脅かしにもなってくるであろうし、これが来るかこないかは想定のこと

なんですけれどそう云ったものがあって、私は何回もくどいようですけれど誰がイラクを 復興させるのかやはり独自・自立では無理だということは皆さん知っている中でいってい ると思います。自衛隊派遣については時期の問題などいろいろあることは解らないわけで はないだろうけれど、アメリカにしても450人が犠牲になっている確かに危ないところに行 けば犠牲者も出ます。日本の外交官2人が丸腰でもそのような襲撃に遭い犠牲になってお ります。そういう所であるからこそいろいろな国の手立てが必要ではないかなと思う。

(この後の、纐纈委員・野原委員の質疑については、テープ録音聴取不能のため要点の み記録)

- ○委員 (纐纈太郎) 派遣対象部隊となっている北海道の旭川・札幌における地元住民の 及び自衛隊員・家族などの声について、報道されている詳細について説明する。
- ○委員(野原恵子) 犠牲者はアメリカ軍493人・イギリス軍43人であるが、イラン人は何万にあるかわからないほどの犠牲者が出ている。戦闘地域への自衛隊派遣はおこなうべきでない。
- ○委員(乾 邦廣) 各委員の意見もかなり出ましたので、今後の進行について協議したいと考えますので若干の休憩をお願いしたいと思います。
- ○委員長(古川 稔) 今後の進め方についての協議のため若干休憩いたします。 (休憩11:25~11:35)
- ○委員長(古川 稔) 休憩を解いて再開いたします。
- ○委員(乾 邦廣) 本請願の審査について更に内容を検討する為、時間が必要と考えます。
- ○委員長(古川 稔) ただいま乾委員から、請願第1号について、更に内容を検討する ため時間がほしいとのことでありますが、継続審査とすることにご異議ありませんか。 (「異議」なしの声)
- ○委員長(古川 稔) 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については次回委員会に継続審査といたします。

尚、陳情第5号につきましては同一の趣旨であり、陳情第6号につきましても、請願第1号と関連する趣旨の陳情でありますので、次回委員会に継続審査といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議」なしの声)

○委員長(古川 稔) 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号・陳情第6号は、次 回委員会に継続審査といたします。

次回委員会の開催についてお諮りいたします。次回委員会を15日に開催いたしたいと 思いますが、宜しいですか。

(「はい」の声)

○委員長(古川 稔) 次回委員会は15日1時30分から開催といたします。尚、その他につきましたは次回の委員会にて協議することにいたします。

本日の委員会はこれにて閉会いたします。ご苦労様でした。

(11:40 開会)